

温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する基本方針（案）について

中野区温暖化対策推進オフィス跡施設は、現在建物の 1・2 階を活用して認可保育所の整備を進めているが、その他の部分を活用して、子育てひろば、昭和区民活動センター仮施設等を整備するため、温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する基本方針（案）を策定したので報告する。

1. 整備予定施設

中野区温暖化対策推進オフィス跡施設

（1）敷地

所在地：中野区中野五丁目 4 番 7 号

地番：中野区中野五丁目 1 7 5 番 1 7

敷地面積：5 7 1. 6 2 m²

（2）建物

建築面積：3 4 4. 0 3 m²

延床面積：2, 1 3 2 m²

建物規模：地下 2 階、地上 6 階（SRC 造）

建築年月：平成 9 年（1 9 9 7 年）1 1 月

2. 整備施設・内容

中野区温暖化対策推進オフィス跡施設の地下 1 階及び地上 3 階から 5 階のおおよそ 1, 6 0 0 m²を活用して、施設を整備する。

- ・子育てひろば
- ・地域包括支援センター
- ・障害者相談支援事業所
- ・昭和区民活動センター仮施設

3. 基本方針

別紙「温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する基本方針（案）」のとおり

4. 今後の予定

2 0 1 9 年度	基本計画・基本設計・実施設計
2 0 2 0 年度～2 0 2 1 年度	施設整備工事
2 0 2 1 年度	施設開設（子育てひろば、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所）
	昭和区民活動センター仮施設開設
2 0 2 3 年度	昭和区民活動センター竣工に伴い、仮施設廃止

温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する
基本方針(案)

平成30年12月

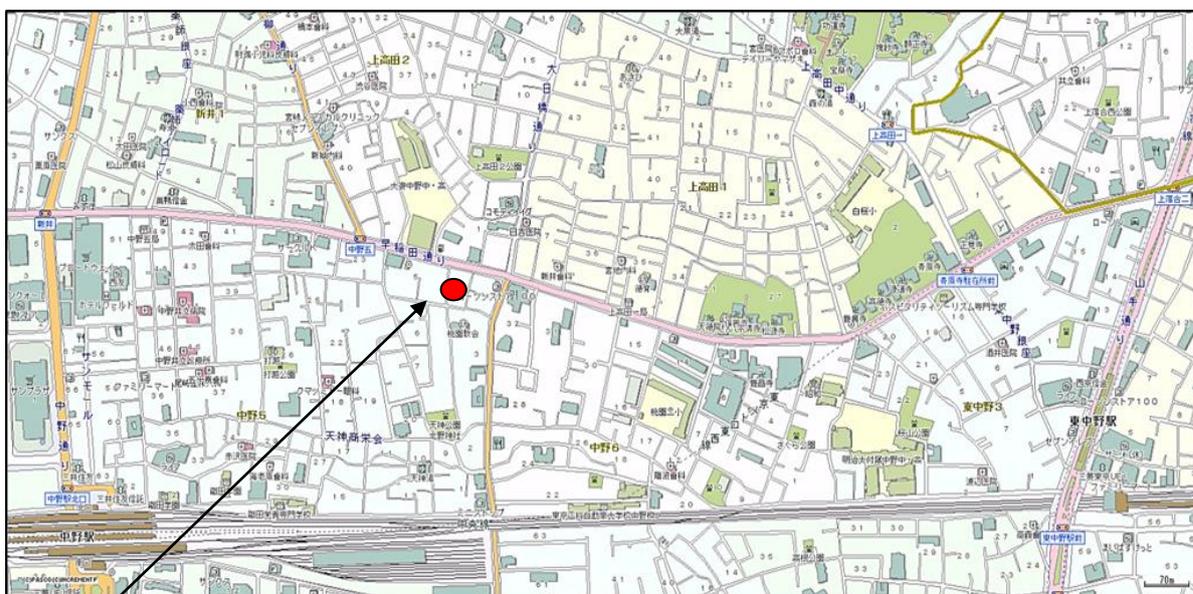
中野区

I 施設整備の概要

現在、建物の1・2階を活用して認可保育所の整備を進めており、2019年4月に開所予定です。今後、その他の部分を活用して、在宅で子育てをする世帯が気軽に利用し、交流や情報交換、子育てに関する相談等ができる子育てひろばと、高齢者や障害者に対する専門相談・支援を行う地域包括支援センター、障害者相談支援事業所及び昭和区民活動センターの現地建替えに伴う仮施設を整備します。

なお、昭和区民活動センターの仮施設としての用途が廃止となった後の施設活用については、現在検討を進めている中野区基本構想・基本計画の中で方針を定めていきます。

温暖化対策推進オフィス跡施設周辺案内図



温暖化対策推進オフィス跡施設

【アクセス】 ○交通 関東バス（宿08）「もみじ山通り」「中野五丁目」下車徒歩1分

Ⅱ 具体的な整備内容

1 整備予定地の概要

(1) 整備予定地

住居表示：中野区中野五丁目4番7号

地番：中野区中野五丁目175番17

敷地面積：571.62㎡

(2) 整備予定建物（温暖化対策推進オフィス跡施設）

建築面積：344.03㎡

延床面積：2,132㎡

建物規模：地下2階、地上6階建（SRC造）

建築年月：平成9年（1997年）11月

2 整備施設・内容

(1) 子育てひろば

出生児数の増加に伴い、保育施設等を利用するまでの期間、家庭で乳幼児を育てている世帯が増えています。

そうした育児期の孤立を予防し、乳幼児親子が気軽に利用し、交流や情報交換をしたり、子育てに関する相談ができる居場所として、子育てひろばを整備します。

(2) 地域包括支援センター

現在、8か所の地域包括支援センターを設置していますが、中野地域包括支援センターの区域は、65歳以上人口が10,000人を超えているため、区域を分割し、きめ細かな相談支援体制とするため、新たな地域包括支援センターを整備します。

(3) 障害者相談支援事業所

障害者自身の高齢化や老親による障害者介護など、介護を行う家庭の問題は、複雑、多様化しています。

このため、高齢者と障害者の相談支援のワンストップ対応の拡充を図っていくこととし、当該施設においても、併設整備します。

(4) 昭和区民活動センター仮施設

昭和区民活動センターの現地建替については、2019年度から基本方針、基本計画の策定に取り組む予定です。

当該地区内には、建替期間中の仮設建物の設置用地などの確保が難しいことから、速やかに現地建替えを実施するため、当該施設を活用します。

※ 配置及び機能・広さなどは、今後、基本設計等の段階で確定します。

3 施設整備における留意点

- 温暖化対策推進オフィス跡施設は、建築後 20 年以上が経過していますが、新耐震基準で建築された SRC 造(鉄骨鉄筋コンクリート構造)の建物のため、構造や安全性に関する問題はありません。
- 設備等は既に耐用年限に到達しているものも多いため、不要な設備等を撤去し、必要に応じ更新整備を行うことで、長寿命化を図ります。
- 昭和区民活動センター仮施設用途の廃止後の、施設の本格活用を想定した改修方法を検討します。
- 各施設の配置に対応した内装改修を行います。
- 敷地に隣接する住居の方々に対しては、騒音・臭気等の影響がないように配慮した改修を行います。
- バリアフリー化改修を行い、子育て中の人や乳幼児、高齢者、障害のある人の利用に配慮します。
- 空調設備や照明設備等の改修にあたっては、省エネルギー対策に努め、環境に配慮します。
- 2019年4月に認可保育所が開設するため、施設整備に当っては保育所と十分な調整をしながら進めていきます。

Ⅲ 整備スケジュール（案）

2018年 12月	基本方針（案）策定
2019年度	基本計画・基本設計・実施設計
2020年度	
～2021年度	施設整備工事
2021年度	○施設開設 <ul style="list-style-type: none">・子育てひろば・地域包括支援センター・障害者相談支援事業所
	○昭和区民活動センター仮施設開設
2023年度	昭和区民活動センター竣工に伴い、仮施設廃止